

6月は 「食育月間」

食は「生きる上での基本」です。そして食育は、食に関するさまざまな経験を通じて、健全な食生活を実践できる人間を育てる 것입니다。食べることは生涯にわたって続きます。子どもだけではなく、すべての世代で食育を推進していく必要があります。

6月は国が定める「食育月間」です。自分自身の食習慣を見直すとともに、地域に伝わる食文化や、食を取り巻く現状等に目を向け、健全な食生活を実践するために何ができるか考える機会にしていただければと思います。

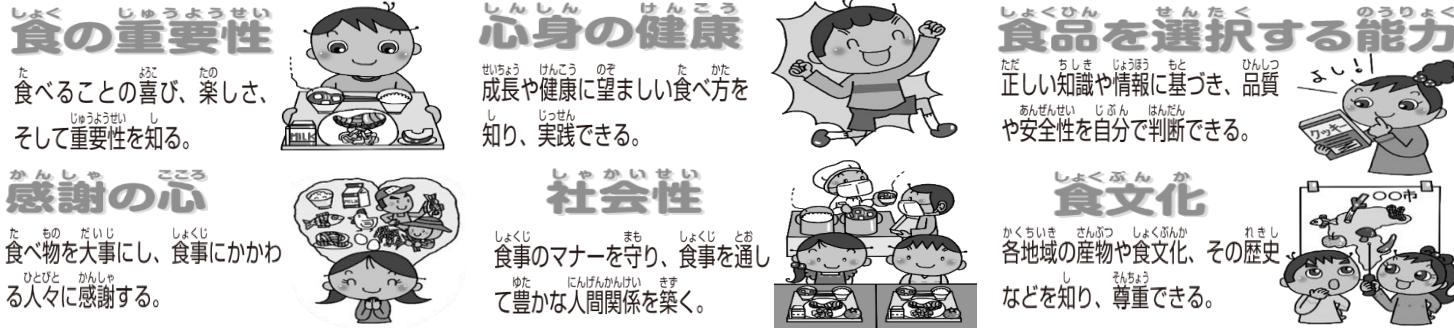
● 食育とは … (食育基本法・前文より)

- 生きる上での基本であって、知育、德育および体育の基礎となるべきもの
- さまざまなお経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること



● 学校での「食育」は…

学校給食は、学校での教育活動の1つに位置づけられています。学校教育の指針である「学習指導要領」では、食育についてご家庭や地域社会と連携を図りながら学校全体で取り組んでいくことが示されています。学校で行う食育は以下の6つの観点から進められています。



家庭で取り組みたい「食育」と、その効果



献立表は、毎月配布します。必ず目を通していただき
お子さんがどんな給食を食べているのか確認してください。
また、ご家庭の献立や食生活の参考にご活用ください。

【給食費について】
6月の給食費の指定口座からの引き落としは6月7日(月)です